







すべき自殺対策の指針として定めるものです。

平成 19 年 6 月に初めての大綱が策定された後、平成 20 年 10 月に一部改正、平成 24 年 8 月に初めて全体的な見直しが行われました。平成 24 年に閣議決定された大綱は、おおむね 5 年を目途に見直すこととされて、第三次が平成 29 年、今回の令和 4 年が第四次（現行）となります。

今回は、自殺総合対策大綱の中から一部抜粋して内容についてまとめていきたいと思えます。より詳細な内容について興味のある方は下記の引用文献をご参考ください。

---

#### ○自殺総合対策の基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」

#### ○自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

- 自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだに続いている
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- 地域レベルの実践的な取組を PDCA サイクルを通じて推進する

#### ○自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

#### ○自殺対策の数値目標

令和 8 年までに、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）を平成 27 年と比べて 30%以上減少させることとする。

厚生労働省は、「自殺総合対策大綱」のポイントを 4 点示しています。

1. 子供・若者の自殺対策の更なる推進・強化：子供の自殺危機に対応していくチームとして学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることができる仕組み等の構築や、令和 5

年4月に設立が予定されている「子ども家庭庁」と連携し、子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備することなどを挙げています。

2. 女性に対する支援の強化：妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策を「当面の重点施策」に新たに位置づけて取組を強化することとしています。
3. 地域自殺対策の取組強化：地域の関係者のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のプラットフォーム作り、地域自殺対策推進センターの機能を強化することとしています。
4. 総合的な自殺対策の更なる推進・強化：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進し、国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が一丸となって取り組んできた総合的な施策の更なる推進・強化、としています。具体的には、孤独・孤立対策等との連携やゲートキーパーの普及、SNS相談の充実、精神科医療との連携、自殺未遂者支援、遺族支援、セクハラ・パワハラへの支援及び対策、自殺報道対策などが挙げられています。

今回の大綱では、コロナ禍となる以前の自殺者数の減少を踏まえ、一定の成果があったとする一方で、コロナ禍に入り2年連続で女性の自殺が増加したこと、小中高生の自殺が過去最高水準となったことを新たな課題とし、子ども・若者の自殺対策の更なる推進、女性に対する支援の強化、地域自殺対策の取組強化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進が追加されておりました。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、新たな大綱の下、より一層の自殺対策の推進が望まれます。

#### 参考文献

厚生労働省、2022、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」、[https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou\\_r041014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html)

#### 【3】お知らせ.....

◇ 精神保健福祉センターでは、こころの電話相談を次の時間帯で行っています。

月曜から金曜日 9:00～21:00

土曜日曜祝日（12月29日～1月3日を除く） 10:00～16:00

Tel : 0570-064-556

※ご相談の電話が集中しますと、つながりにくい状態になりますがご了承ください。

◇ 現在北海道でも、こころのSNS（LINE）相談が開設されています。

詳しくは、下記のリンクをご覧ください。

北海道こころの健康 SNS 相談窓口：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/linesoudan.html>

◇ ホームページをご覧ください

北海道地域自殺対策推進センターのホームページを開設しています。最新の北海道の状況を掲載しており、より情報を見やすく、分かりやすくお伝えできるよう心がけています。また、

Andante のバックナンバーへのリンクもございますので是非ご覧ください。

ホームページ URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/a0002/>

◇ メールマガジンのご登録内容の変更や解約手続きにつきましては、以下のリンクから行っていただけます。

北海道のメールマガジン URL : <http://www1.hokkaido-jin.jp/mail/magazine/>

#### 【4】編集後記.....

鍋のおいしい季節となりました。天高く馬肥ゆる秋ということで、体重計は目につかないところに押し込みました。私の近況はそんな感じですが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

自殺対策に関わる動きとしては上述した「自殺総合対策大綱」の公開の他にも、「令和4年版自殺対策白書」も厚生労働省のホームページで公開されております。令和3年に引き続き、新型コロナウイルスと自殺の動向について特集が組まれておりますので、興味のある方はご一読ください。

寒い日が続いていて体調を崩しやすい季節です。また、新型コロナウイルス感染症にかかる人も増加していると耳にします。皆様もどうかお体の方ご自愛ください。

いつもご愛読ありがとうございます。

次号 Vol.162 は、令和4年12月末に配信予定です。

\* ご質問、ご要望等お問い合わせ先\*

北海道立精神保健福祉センター

札幌市白石区本通 16 丁目北 6 番 34 号

Tel 011-864-7121

Fax 011-864-9546

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/>

Mail [hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp)